

# ＜先端設備等に係る固定資産税の課税標準の特例チェックシート＞

(令和5年4月1日以降取得分)

以下太枠内に必要事項を記入した本チェックシートを、課税標準の特例に係る届出書に添付して下さい。

①必要提出書類の確認【下記項目について提出前に確認を行い、右側のチェック欄に「レ」をチェックしてください】				
項番	提出書類		申請者用 チェック欄	
1	償却資産申告書・種類別明細書(提出用)、先端設備等に係る固定資産税課税標準の特例適用申告書(原本)			
2	先端設備等導入計画に係る認定申請書一式(写)			
3	先端設備等導入計画に係る認定書(写)			
4	先端設備等に係る投資計画に関する確認書(写)			
5	従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面(写) ※賃上げ方針を表明した場合のみ			
6	(リース資産で、リース会社が申告を行う場合)リース契約書(写)			
7	(リース資産で、リース会社が申告を行う場合)公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減額計算書(写)			
②課税標準の特例適用要件の確認について【下記内容について提出前に確認を行い、当てはまるものに○をつけてください】				
項番	確認内容		当てはまるものに ○をつける	
1	先端設備等導入計画の申請者が <b>資本又は出資を有する法人</b> の場合	賦課期日(本年1月1日現在)時点で、 資本金又は出資の総額は1億円以下ですか？	いいえ	はい
	先端設備等導入計画の申請者が <b>資本又は出資を有しない法人や個人</b> の場合	賦課期日(本年1月1日現在)時点で、 従業員数は1,000人以下ですか？	いいえ	はい
2	賦課期日(本年1月1日現在)時点で、「みなし大企業※」ではないですか？ (「みなし大企業」は本特例措置の適用対象外です。) ※「みなし大企業」… 同一の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の2分の1以上を所有されている法人 または、2以上の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上を所有されている法人		いいえ	はい
3	対象の設備は、新品で取得したものですか？ ※中古資産は本特例措置の適用対象外です。		いいえ	はい
4	「先端設備等導入計画に係る認定申請書」記載の先端設備等の金額と、償却資産申告書の資産の取得価額は一致していますか？ (「いいえ」の場合はその理由(例:見積り価格と実際の購入価格との差額、附属機器分の差額)を下欄にご記入ください。 差額が大きい等、確認が必要と判断された場合には、設備購入時の契約書等を追加で提出していただくことがあります。)		いいえ	はい
	(理由)			

提出日

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

事業者名

担当者名・連絡先